
特別養護老人ホームにて advanced care planning (ACP)を用いて治療選択をした透析患者の経験

特別養護老人ホーム こくら庵

○福本美菜 小松利恵子 藤原久子 船越 哲

【背景】

当施設は透析病院に附設した特別養護老人ホームで、入居者と家族の意向を聞き取り、ACP を実施している。今回、巨大結腸症によるイレウスとなりストマ造設を勧められたが、本人が強く拒否し家族と合意が得られなかった事例を経験した。

【症例】

71歳男性、糖尿病性腎症、透析歴4年、要介護度3、MMSE26点。2020年イレウスにて当施設の附設病院へ入院し、巨大結腸症と診断。ストマ造設しか治療法がない状況となった。本人は延命治療を望まず、ストマ造設も拒否した。家族はストマ造設し延命治療を希望。医療ケアチームと数回の ACP 会議を行った。最終的には本人がストマ造設の受け入れを選択したが、術後に感染症のために死亡した。

【まとめ】

本人・家族・医療ケアチームで ACP 会議を行い、意思決定を支援した結果、疾病に対する理解と人生の最終段階の過ごし方について、本人が治療法選択・決定を行えた。認知症患者の意思を見極める手段として、ACP 会議は有効であったと考える。